

令和6年4月1日から相続登記の義務化がスタートしました！

無料

いずれも  
予約制

# 「相続登記・遺言書保管」

## 講演会&相談会

7月28日(日)

- ・土地や建物を相続したけど、どうすればいいの？
- ・相続登記はしないといけないの？
- ・遺言書を残したいけど、何からはじめればいいの？



不動産登記推進イメージキャラクター  
「ご当地トウキツネ」

### ご案内

#### 講演会



遺言書ほかんガルー

- |               |   |
|---------------|---|
| 会場            | 岡山県立図書館デジタル情報シアター   |
| ① 演<br>講<br>時 | 題：「相続と遺言について」<br>師：司法書士<br>間：午前10時から同10時40分まで               |
| ② 演<br>講<br>時 | 題：「自筆証書遺言書保管制度について」<br>師：岡山地方法務局供託課職員<br>間：午前10時40分から同11時まで |

#### 相談会

- |     |                     |
|-----|---------------------|
| 会場  | 岡山県立図書館サークル活動室      |
| 時間  | 午前10時30分から午後4時20分まで |
| 担当者 | 法務局職員、司法書士          |

### お願い

- 講演会及び相談会は、いずれも「無料」です。「予約制・先着順」となります。  
予約申込先：岡山地方法務局総務課 Tel.086-224-5656「音声案内4番」
- 相談内容は、相続登記に関する相談及び自筆証書遺言書保管制度に関する相談とさせていただきます。
- 相談時間は、1組30分とさせていただきます。
- ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

主催：岡山地方法務局・岡山県司法書士会

岡山地方法務局総務課 Tel.086-224-5656「音声案内4番」担当/千田

■受付時間/9:00~17:00 ■閉庁日/土日・祝日

